

募集中!

統計調査員に登録して

統計調査を手伝ってみませんか？

益子町では、国、県、町が実施する統計調査の業務に従事していただける「統計調査員」を随時募集しています。

- 身分は非常勤の公務員
- 調査活動に対し報酬が支払われます
- 公務上のケガ等の補償あり
- 空いた時間を活用したい方、退職後や子育て後の社会貢献に！



統計調査とは？

統計調査には、国勢調査をはじめ農林業センサスや家計調査、労働力調査などがあり、これらの調査により日本の産業構造や社会経済情勢の変化などを明らかにすることができます。

調査の結果は、行政の施策や運営、学術研究機関や民間企業などで広く利用され、国民の生活向上や社会経済の発展に役立っています。

日本の行政の基礎となる統計調査は、一人ひとりの統計調査員の活躍に支えられています。

資格要件

- ✓ 益子町在住の満20歳以上の方
- ✓ 調査で知り得た秘密を守れる方
- ✓ 責任を持って調査員の仕事を遂行できる方
- ✓ 税務、警察、選挙、報道、暴力団に関係のない方等

主な仕事内容

- ✓ 調査事務説明会への出席
- ✓ 担当する地域や調査対象の確認
- ✓ 事業所や世帯を訪問し、調査票の説明、配布と記入依頼、回収、点検と整理、提出など統計調査の仕事の中でも基本的で重要な部分のお仕事

報酬

従事期間は1調査あたり概ね2か月程度です。

報酬は、各種統計調査の活動にかかる日数や、調査対象の事業所、世帯の数等により金額が変化します。

調査員の登録と従事

面接等で資格要件を満たすことを確認させていただいた後、統計調査員に登録となります。

各種統計調査ごとに業務に従事していただけるか依頼しますので、可能な場合は調査員として従事していただきます。

調査内容や必要な統計調査員の人数などにより、調査の依頼がない場合もあります。



60歳以上の方も
活躍中です！